

にかほ市消防本部庁舎 ZEB 化改修事業
改修工事 特記仕様書

1 工事概要

(1) 業務名称

にかほ市消防本部庁舎 ZEB 化改修事業 _改修工事

(2) 対象施設の概要

本改修工事の対象となる施設の概要は、次のとおりとする。

ア 施設名称

にかほ市消防本部庁舎

イ 施設位置

秋田県にかほ市金浦字館ヶ森 152

ウ 施設用途

消防署（事務所等）

エ 延べ床面積

2,173.69 m²

(3) 適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）は、にかほ市消防本部庁舎 ZEB 化改修事業_改修工事（以下、「本改修工事」という。）に適用する。

なお、本改修工事を受注したもの（以下「受注者」という。）は、にかほ市消防本部庁舎 ZEB 化改修事業公募型プロポーザル実施要領における所定の条件を踏まえるとともに、本改修工事（以下「対象業務」という。）の実施にあたり、関係法令及び関連条例等の遵守を徹底すること。

(4) 工事内容

実施設計業務の成果物に基づき、対象業務を行うこととする。

なお、主な業務の内容は下記のとおりである。

工事区分	工事内容
建築工事	建築改修工事
機械設備工事	機械設備改修工事
電気設備工事	電気設備改修工事

不明点については監督員と別途協議により進めること。

2 工事仕様

(1) 適用基準等

適用基準は実施設計業務の成果物に準ずるが、記載無き事項は次による。

なお、特記仕様書に明記されていない事項であっても、対象工事の目的達成のために性質上必要と思われるものは、受注者の責任において施工しなければならない。

ア 「土木工事共通仕様書・共通特記仕様書」（秋田県土木部制定）

- イ 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」
(国土交通省 大臣官房官庁営繕部監修)
- ウ 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」
(国土交通省 大臣官房官庁営繕部監修)
- エ 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」
(国土交通省 大臣官房官庁営繕部監修)
- オ 「建築工事標準詳細図（平成 28 年版）」
(国土交通省 大臣官房官庁営繕部整備課監修)
- カ 「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）」
(国土交通省 大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修)
- キ 「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）」
(国土交通省 大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修)
- ク 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」
(国土交通省 大臣官房官庁営繕部監修)
- ケ 「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」
(国土交通省 大臣官房官庁営繕部監修)
- コ 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」
(国土交通省 大臣官房官庁営繕部監修)

(2) 施工計画書

施工計画書には、次の内容を記載すること。

- ア 対象業務概要
- イ 計画工程表
- ウ 現場組織表
- エ 安全管理
- オ 主要機械
- カ 主要材料
- キ 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）
- ク 施工管理計画
- ケ 緊急時の体制及び対応
- コ 交通管理
- サ 環境対策
- シ 現場作業環境の整備
- ス 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
- セ その他発注者の求める内容

(3) 工程表

工程表には、次の内容を記載すること。

ア 各設備の導入時期

イ にかほ市消防本部の行う竣工検査の時期

ウ 成果物の提出時期

(4) 配置技術者の資格要件

監理技術者は、参加申込書等の提出時点において、建設業法に規定される監理技術者資格者証を有すること。（一級管工事施工管理技士又は一級電気工事施工管理技士の資格）

(5) 完成時の提出書類

営繕工事完成引渡要領（秋田県土木部営繕課・設備課）により作成する。

ア 業務（工事）関係図書

（ア） 完成図

A 縮小（A3版）2つ折製本	2部
B 完成図面電子データ（CD-R 又は DVD-R 及び USB メモリ）	各1部

（イ） 施工図 2つ折製本 2部

（ウ） 機器完成図（工場での試験成績書を含む） 1部

（エ） 取扱説明書 1部

（オ） 工事施工写真 1部

（カ） 工事週報 1部

（キ） 工事打合せ議事録 1部

（ク） 工事に関する承諾・確認書 1式

（ケ） 出荷証明書 1式

（コ） 自主検査点検簿（点検項目一覧） 1式

（サ） 各種保証書 1部

（シ） その他 1部

イ その他引き渡しがあるもの